

問困高齢者支援課(☎内線1181・1182) **幽住民福祉課(☎内線2151・2152)** 

<u> </u>		
事業名	対象者およびサービス内容	申請窓口
	タクシー以外の交通機関を利用することが困難な高齢者などを	
タクシー料金補助	対象にタクシー料金の一部を補助します。	
7 7 7 111111111111111111111111111111111	■お住まいの地域により申請窓□が異なりますのでご注意くだ	
	さい(安中地区=国高齢者支援課、松井田地区=囮住民福祉課)。	
	70歳以上の高齢者を対象に市内の温泉施設2か所で利用できる	
温泉施設の	割引券を発行します。	
熟年特別割引券	■峠の湯および恵みの湯のフロントでも割引券を発行できます。	
	■割引券は本人のみ利用できます。	
	70歳以上の高齢者が、市と契約している施術所で「はり」、	
	「きゅう」、「マッサージ」の施術を受ける場合に施術料の一部	
はり・きゅう・	を助成します。	
マッサージ助成	■申請により割引券を交付します(当該年度中に4枚を限度とし	
	ます)。	
	■対象者の所得税額によって交付制限があります。	
	65歳以上の在宅高齢者のうち、単身で生活する人、高齢者のみ	
	で生活する人、日中独居となる人で食事の用意をすることが困	
配食支援	難な人を対象に、弁当の配達を通して安否確認と栄養改善を行	国高齢者支援課
	います。 	(☎内線1181
	■昼食について週5回以内で利用できます(利用者負担があります)。	• 1182)
	65歳以上の在宅1人暮らしなどの高齢者で、健康状態や身体状	
見守り支援	況などの理由により緊急時の対応に不安がある人を対象に、緊	
(緊急通報装置の貸与)	急時に連絡がつながる装置を貸与します。	
	■家族をはじめとした協力者を緊急連絡先に登録します。	<b></b>
	■固定電話の回線を使用して装置を設置します(固定回線が必要)。	(☎内線2151
	65歳以上の在宅高齢者で、寝たきりの状態または認知症などに	• 2152)
おむつサービス	よりトイレなどで排泄ができない、常時失禁がある人が対象です。	
	■対象者の所得税額により、紙おむつの給付限度が異なります。	
	■入院や短期入所などで在宅でなくなると、休止・廃止になります。	
	65歳以上の在宅高齢者で、要介護4または5の人、あるいは要介	
	護認定(要支援の認定を受けている人は除く)を受けている外出 困難で、家族が高齢などの理由で支援を得られない人を対象に	
在宅訪問	困難で、家族が高齢などの珪田で文族を待られない人を対象に   カット(散髪)ができる券を交付します。	
理美容サービス	プット(敬差)ができる分を文内しより。   ■理容組合・美容組合の協力店が対象者の自宅を訪問してカッ	
	ト(散髪)を実施します。	
	▼(収差) を失過しよす。   ■利用券を交付します(当該年度中に <b>3枚</b> を限度とします)。	
	65歳以上の在宅高齢者で、介護保険の認定を受けている人が、	
住宅改造費補助	在宅生活を維持するために住宅を改造・改修する場合に助成し	
	ます(新築および増築の場合は対象外です)。	
	■要介護度、世帯構成、生計中心者の所得税額による制限があ	
	ります。	
	■助成は対象工事費の6分の5の額です(20万円を限度とします)。	
	車椅子を使用する要援護高齢者や身体障害者を乗せて通院や買	
福祉車両の貸出	い物に出かけるための福祉車両を貸出します。	
	■ガソリンを満タンにして返却してください。	社会福祉協議会
	日常生活に支障のある在宅高齢者を対象に、在宅生活の維持や	
口类生活中已经少	介護者の負担軽減を図ります(介護保険の給付が可能な人は除き	
日常生活用具貸出	ます)。	
	■車椅子を貸出します。	